

新型コロナウイルス(COVID-19)にかかる注意喚起(6月7日)

●6月7日(月)、オンタリオ州政府は、州全体の予防接種率と主要な公衆衛生の指標の改善に基づいた公衆衛生対策を段階的に緩和する「ROADMAP TO REOPEN」において、11日(金)より第1段階(STEP1)に移行する旨発表しました。

1. オンタリオ州政府は6月14日(月)よりSTEP1に移行する旨発表していました。しかしながら、6日(日)午後8時の時点で、18歳以上の72%が1回目のワクチン摂取を受けたことにより、STEP1の条件であった「成人の60%が1回目のワクチン接種を受けた状態」を満たしているため、11日よりSTEP1に移行し、以下の制限が緩和されることとなりました。

- ・小規模な集団による屋外活動が可能(最大10人の屋外集会、各テーブル最大4人までの屋外飲食など)。
- ・非生活必需品を販売する小売店の営業が品目の販売制限なく可能(ただし、最大収容人数の15%まで)。
- ・生活必需品を販売する小売店の営業が品目の販売制限なく可能(ただし、最大収容人数25%まで)
- ・屋外フィットネスクラス、トレーニングなどは10人まで可能。
- ・動物園、史跡、庭園などは人数制限付きで開園。

2. 第2段階(STEP2)への移行は、6月11日から最短で21日後の時点で、「成人の70%が1回目のワクチン接種を受け、かつ成人の20%が2回目のワクチン接種を受けた状態」および「主要な公衆衛生の指標の改善」を条件としています。

【オンタリオ州政府発表】

<https://news.ontario.ca/en/release/1000279/ontario-to-move-to-step-one-of-roadmap-to-reopen-on-june-11>

3. オンタリオ州での感染者数

6月7日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規525症例、累計536,607症例(累計死亡:8,869症例、累計回復:519,801症例含む)と発表しました。

オンタリオ州内では、州だけでなく各管轄の保健当局で制限・規制措置が取られることがあり、それら感染防止の目的で講じられている措置や奨励されている措置(物理的な距離の確保、屋内でのフェイスカバーの着用、感染が疑われた場合等の適切な自己隔離、集会人数の規制等、職場等各安全ガイドラインの遵守)を実施することを呼びかけられています。

皆様におかれては、オンタリオ州政府や御自身がお住まいの地域のウェブサイト等から常に感染情報を確認し、上記措置を遵守しつつ、これまでと同様に感染予防に努めてください。

また、今後の動向について上記の情報から変更が生じる可能性がありますところ、オンタリオ州政府の発表、現地報道等の情報に御留意ください。